業務要求水準書

新たな官民連携手法(西尾市方式)による公共施設再配置第1次プロジェクト 多目的新生涯学習施設 きら市民交流センター(仮称) 募集要項【別添資料1】

【西尾市公共施設再配置実施計画 2014→2018】



愛知県西尾市

変更 (案)

平成27年3月31日

平成27年4月14日改訂版 (平成27年4月10日公表の正誤表を反映しています)

平成30年12月20日改訂版 (平成30年3月5日公表の見直し方針を反映しています)

音良地区の多目的新生涯学習施設整傭事業	公共施設再配置プロジェクト 01		プロジェクトの基礎水		亦市オフ珊山
● 運営 ● 連荐 「優秀や主义ター (仮称) 「変更] 「	吉良地区の多目的新生涯学習施設整備事業	市民ニーズ	機能・構成・デザイン	業務要求水準(性能)	変更9 る理田
らしを豊かにすることが必要である。 (8) その他 ろ。 所在地は、西尾市地震・津波ハザードマップにて、津波浸水深1 mから2 m未満、西尾市洪水ハザードマップにて、洪水浸水深50 cm~1 mと想定されている。	吉良地区の多目的新生涯学習施設整備事業多目的新生涯学習施設 きら市民交流センター (仮称)●新設 ●運営 ●維持	〈安心拠点〉 地様ではないできるでは、ではないですが、ないですが、できなが、ないでですが、ないでである。 「大きないないでですが、ないでですが、ないででですが、ないでででいるとのででででいる。」ででいるというでででででいるでは、ないり、このでででででいるというが、いくいででででいるというでででででいる。 「大きないくのででででいるでは、ないが、ないででででででででででででででででででででででででででででででででで	機能・構成・デザイン ●基本方針 ●新築 (アリーナ棟) 第1 敷地概要 (1) 所在地 西尾市吉良町荻原川畑14番1、15番1、15番3、16番1、19番1、20番、21番、22番、23番1 (2) 敷地面積 6,753.16㎡ (3) 用途地域 第一種住居地域 (4) 防火地域 指定なし (5) 高度地区 指定なし (6) 法定容積率 200% (7) 法定建蔽率 60% (8) その他 所在地は、西尾市地震・津波ハザードマップにて、津波浸水深1mから2m未満、西尾市洪水ハザードマップにて、洪水浸水深50 c	** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	変更する理由 見直し方針に基づき、規模スの特別し、きら一人のである。の内では一次では、からしたをを関する。ののでは、では、ないののでは、では、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で

・「何か楽しいことをしている!」	きら市民交流センター (仮称) アリーナ棟	・スポーツを中心とした施設とし、延床面積	
という場所であることが最重要。		(第3 施設整備 (4)要求諸室 シ.備	
安心安全は当然。目的を持った楽		蓄倉庫の面積は除く)は、4,000 m を上限と	
しさもあり、かつ安全な場所に。		する。学校施設環境改善交付金の活用を予定	
そして年齢性別問わず多くの人		しているため、特別目的会社は、市が実施す	
が使いやすいように。→人がたく		る交付金等の申請に必要な資料の作成を支	
さん集まるところは、自然と安心		援すること。	
安全・利便性が求められてくる	 (2)施設の休館日及び開館時間(予定)		
し、そうなっていくのかもしれな	・本施設の休館日及び開館時間は、以下		
VY!	のとおりであり、別途、市が条例等で定		
・吉良は歴史に誇りを持っている人	めるものとする。		
が多いから、歴史をアピール出来			
るようにしたい!	~1月3日)		
・現在の吉良町公民館のように料理	開館時間:午前9時~午後9時		
教室と喫茶ルームが横にある状			
態が生かされて欲しい。	第3 施設整備		
・体育館にもステージが欲しい。発	(1)施設配置計画	・道路から駐車場、駐輪場、そこから入口(玄	
表会とかをするときにピアノだ		関)までの動線を分かりやすくすること。利	
けは運べないから、ピアノがある		用者の利便性に配慮した駐車場配置にする	
と嬉しい。		こと。	
・必要最低限の駐車場は必須。また、	 (2)敷地内動線計画	・駐車場等は、利用者が受ける天候の影響が	
車も多いが、公共交通も大事にし		最小限となる配置とすること。	
たい。→官民連携!		・歩行者と車両との動線を明確に分離し、利	
		用者の安全性を確保すること。	
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	(3) 施設の基本性能		
	ア. 構造体耐震安全性能	・「官庁施設の総合耐震計画基準」における	
		耐震性安全性の分類をⅡ類とすること。	
	イ. 対津波に関する性能	・津波防災地域づくりに関する法律施行規則	
		(平成23年国土交通省令第99号)第31条	
		第1号及び第2号の規定に基づいた性能を有	
		すること。	
	ウ	- 「庁庁振乳の甘木的歴代甘海」 ファナンンナッ キ#	
	ウ. 構造体の耐風に関する性能	・「官庁施設の基本的性能基準」における構造体の耐風に関する性能の分類をII類とす	
		垣神の 側風に関する性能の分類をⅡ類とすること。	
		· √ C C 0	
	 エ.非構造部材耐震安全性能	・「官庁施設の総合耐震計画基準」における	
	• 21 时是昭阳000000000000000000000000000000000000	日本本品的 一种自己的人们 日本工工 194017 0	

	建築非構造部材の耐震安全性の分類をB類 とすること。
オ. 建築設備の耐震対策	・「官庁施設の総合耐震計画基準」における
7. 是来以佣V/则及利来	建築設備の耐震安全性を乙類とすること。
(4)要求諸室に関する事項	
ア.アリーナ	・競技に支障のない照明設備・配置、壁配色 及び床配色とすること。
	・天井有効高さは、照明設備等の下端の有効 空間で12.5m以上確保すること。
	・すべてのガラスを割れや飛散の際に安全な
	ものとすること。
	・高所に取り付けるものは、落下防止対策を 講じること。
	・機器などの保護する必要がある場合は、防
	球ネットなどを計画すること。 ・床はフローリング仕様とし、ささくれ等に
	より競技に影響がないようにすること。ま
	た、将来的にメンテナンスを考えたフローリ
	ングの材料を使用すること。 ・各アリーナに利用者が見やすい時計を設置
	すること。
	・スポーツ競技大会などを開催するために必要な文郷の様々まる所はなるよ
	要な音響設備を計画すること。 ・バスケットボールのゴールは、ミニバスケ
	ットボール (小学生用) にも対応できるもの
	とすること。
	・バレーボールの支柱は、小学生、中学生、 高校生及び一般のネットの高さに対応でき
	るものとすること。
(ア) 大アリーナ 1,600 m ² 程度	・左欄に記載した必要コートは、大アリーナ 内に納まるように計画すること。
必要コート	・バスケットボール、ドッジボール、バレー
 ・ハ、スケットホ、ールコート 28m×15m 2面 ・ト、ッシ、ホ、ールコート 26m×16m 2面 	ボール、テニス、バドミントン、ソフトバレーボール、インディアカ、卓球が行えるよう
・ バレーボールコート 18m×9m 2面	に計画すること。
・ テニスコート 23.77m×10.97m 2面	・大アリーナは防球ネットで適宜分割できる
・バドミントンコート 6.1m×13.4m 8面	ようにすること。なお、防球ネットは、無結 節のネットなどの耐久性の優れたものとす
3	xp×2/tr ノ T 'み C ×2 III] 2×1 区 4 U IC O ×2 C y

(イ) 小アリーナ 800 m²程度 必要コート ・バスクットボールコート 28m×15m 1面 ・ドッジボールコート 26m×16m 1面 ・バレーボールコート 18m×9m 1面 ・テニスコート 23.77m×10.97m 1面 ・バドミントンコート 6.1m×13.4m 4面	ること。 ・大アリーナに付随した観戦スペースを計画すること。 ・西尾市総合体育館のサブアリーナのようなベンチを壁際に設置すること。 ・備品一覧表「大アリーナ」欄に記載のスポーツ用具等を収納するための器具庫を大アリーナに隣接して計画すること。 ・左欄に記載した必要コートは、小アリーナ内に納まるように計画すること。 ・バスケットボール、フットサル、ドッジボール、バレーボール、テニス、バドミントン、ソフトバレーボール、インディアカ、卓球が行えるように計画すること。 ・フットサル競技により壁面や設備機器などの破損が懸念されるため、内部仕上げや設備機器に対して配慮すること。 ・備品一覧表「小アリーナ」欄に記載のスポーツ用具等を収納するための器具庫を小アリーナに隣接して計画すること。
イ.トレーニング室 130 ㎡程度	・若い世代から高齢者までが幅広く健康増進 を図られる施設とすること。
ウ. 健康・体力相談室 20 ㎡程度	・4名程度で健康や体力に関する相談が行える場所とすること。
エ. 体力測定室 20 ㎡程度	・トレーニングの効果を確認するために、体 カチェックを行う部屋であり、体組成計、握 力計、長座体前屈器などの測定器を設置する こと。
オ. 会議室・研修室 ・会議室 30 m ² 程度 ・研修室 30 m ² 程度	・会議や研修、軽運動に対応した設備を備え、 各室において、プロジェクターが使用できる ように計画すること。 ・会議室と研修室は、可動間仕切りを設置す るなど一体的に利用できるようにすること。 ・適切な収納を計画すること。
カ.ロビー	・施設利用者の交流の場として快適に過ごせ

	る環境とすること。
	・情報収集用テレビ1台、行事案内板、掲示
	板、パンフレットスタンド、ペーパーハンガ
	ー、談話用テーブル及び椅子を設置するこ
	と。
キ. 事務室 50 m²程度	・当該施設を運営するための適切な事務室を
	計画すること。
	・事務室には接客用低カウンターを設置する
	こと。
	・ベッド1台、棚1台が配置できる医務スペ
	ースを計画すること。事務室内に医務スペー
	スを設けず、医務室としてもよい。
	・給湯スペースを設けること。事務室内に給
	湯スペースを設けず、給湯室としてもよい。
	・電話のうち1台以上のコードレスホンを設
	置すること。
	・市が情報系ネットワーク回線の配線を行え
	るように配慮すること。
ク. スポーツ団体室 20 ㎡程度	・吉良スポーツクラブの打合せスペースを計
	画すること。
	・書庫3台を設置すること。
ケ. シャワー室・更衣室	・男性用及び女性用の更衣室を計画するこ
	\\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\
	・ドアを開けた時に室内が見えないようにす
	ること。
	・男性用及び女性用の各 30 名分程度のロッ
	カーを設置すること。
	・シャワー室には、男性用及び女性用の各3
	ブースを計画すること。
	・女性用には、パウダーコーナーを計画する
	こと。
コ.トイレ	・利用者が快適に利用できるトイレとし、男
	性用、女性用及び多目的トイレを計画するこ
	と。多目的トイレには緊急時に利用者が緊急
	発報できるようにすること。
	・おむつ替え台を設置すること。ただし、ト
	イレ以外で設置してもよい。

	,		,
		サ. 授乳室	 ・利用者に配慮した授乳室を計画すること。 ・ドアを開けた時に室内が見えないようにすること。 ・女性専用のシャワー室・更衣室など利用上支障ない場所に授乳スペースを計画してもよい。
		シ. 備蓄倉庫 20 ㎡程度	・津波一時待避所の待避者及び風水害時等に おいて避難する者に必要な飲料水、食料その 他必要となる物資の備蓄をするためのスペ ースを確保すること。 ・2階以上の位置に備蓄できるようにするこ と。
		ス.その他	・原則、アリーナ及びトレーニング室以外は下足利用とするが、部屋の利用方法などを勘案し、上足利用とする場合は、下足箱などを設置すること。 ・利用者の熱中症対策として自動販売機が設置できるスペースを設けること。 ・2階以上の位置に津波一時待避所として600人(1㎡/人)以上が利用できるように計画すること。 ・津波警報等発令時に、速やかに津波一時待避所として利用できるよう対策を講ずること。 ・屋上を津波一時待避所として計画する場合は、屋外階段を設け、転落対策を講じること。 ・風水害時等において指定避難所として利用できるように計画すること。 ・会議室、研修室、事務室、トレーニング室などに内線電話を設置すること。
		(5) 建築設備に関する性能ア. 共通事項	などに内線電話を設置すること。 ・建築計画と一体となった総合的な負荷の低減とともに、自然エネルギーの活用、省エネルギーに十分に配慮した計画とすること。 ・施設の利用形態や運営、管理方法等に配慮し、施設に求められる性能が適切に確保されるとともに、運転(監視)保守、維持管理が容易な設備計画とすること。

	・エネルギーコスト (光熱水費) の低減とともに、維持管理費用の合理化を含めて、ランニングコスト、ライフサイクルコスト (LCC) の総合的な縮減に配慮した計画とすること。・設備スペース (機械室、シャフト類等) の計画においては、機器の設置スペースと同時に、保守・点検等作業スペース、機器更新等に対応する搬出入スペース等を含めた適切な空間を計画すること。
イ. 電気設備 (ア) 電灯・コンセント設備	・各用途、機能、室の条件に応じて適切に計画すること。別途特記等がある室、部位等については、それらに準拠した計画とすること。 ・高所に配置された器具は容易に保守管理ができるように計画すること。 ・各室の照明は、事務室においても管理できるようにすること。 ・競技時のグレアに対して対策を講じること。
(イ) 受変電設備	・施設構成・特性等に応じて、負荷特性等に 適切に対応した機器及び系統の構成とする こと。
(ウ) 幹線設備	・受変電設備及び二次側(需要側)の設備計画・システム構成に配慮し、各機能部分等の ゾーニングごとに幹線系統を明確化し、運用 の合理性とフレキシビリティに配慮した計画とすること。 ・洪水及び津波による浸水を考慮した計画と すること。
(工) 発電設備	・法的に設置が求められる場合には、関係法令に基づき適切に計画すること。 ・西尾市地震・津波ハザードマップの津波浸水深以上の位置に非常用発電関連設備と幹線経路を計画すること。 ・電力供給の途絶時に誘導設備や消火設備などの防災設備、事務室における最低限の機能

	維持に必要な設備の負荷に対して8時間以
	上の電力供給が可能であること。
(才)情報通信網設備	・電話、FAX、LAN を導入すること。
	・施設内では利用者の利便性が向上するよう
	な情報通信環境を整えること。
	・高所にスピーカーなどを設置する場合は、
	容易に保守管理ができるように計画するこ
	と。
(カ)非常用照明・誘導設備	・建築基準法、消防法等、関連法令に準拠す
(2) 乔节用思切。两等政师	るとともに、関係官庁と協議等を踏まえ、設
	置の趣旨、目的に応じて必要な機能を適切に
	満たすように計画すること。
(よ) 陸知みりコームンユー乳歴	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(キ)防犯カメラ・センサー設備	・主要な建物の出入口及び防犯上重要な室の
	入口、その他主要な共用空間、施設空間にお
	いて、防犯及び利用者の安全確保上必要な箇
	所に防犯カメラを設置すること。
	・防犯カメラの制御機器は、事務室に設置し、
	適切に監視可能なモニター設備及びレコー
	ダー設備を設置すること。
ウ. 機械設備	
(ア) 空気調和設備	・各機能、各室の用途、操作性、使用時間等
	に配慮した空調システムを選定し、適切な室
	内環境の提供、維持、管理が可能な計画とす
	ること。
	・バドミントン、バレーボールや卓球などに
	おいては、空調機の稼働時における気流の影
	響を最大限に配慮すること。
	・大アリーナ及び小アリーナの空調機は、事
	務室において操作できるようにすること。
(イ) 換気設備	・各室の用途等に応じ、適切な換気方法及び
	風量等の能力を有する設備計画とすること。
	・臭気が発生する室においては、周囲にもれ
	ないよう適切に排気できるものとすること。
	・建築基準法、ビル管法、シックハウス対策
	等の関連法令・基準類等に準拠し、適切な空
	気質の提供、維持、管理が可能な計画とする

	こと。	
(ウ) 排煙設備	・建築基準法、消防法、その他関係法令に準拠し、適切な排煙設備を計画すること。	
(工) 給水設備	・省エネルギー・省資源に配慮しつつ、各使 用部位・器具等において適切な水質、必要水 量・水圧が確保できるようにすること。	
(才) 排水設備	・当該地域の排水インフラ状況及び関係例 規・規定(基準・要綱等)を踏まえ、適切な 排水方式とすること。	
(カ) 給湯設備	・必要な室、部位ごとに適切な給湯設備を設置すること。設備計画の詳細においては、各室・部位ごとの利用者や利用形態に応じて、適切に安全・衛生面に配慮した計画とすること。	
(キ)消火設備	・建築基準法、消防法等の関連法令に準拠するとともに、所轄消防署の指導に基づき、各種消火設備・消防用設備等を適切に設置すること。	
(ク) ガス設備	・ガス設備の採用は全体の施設計画・設備計 画等を踏まえて特別目的会社の提案による こととするが、ガス設備を導入する場合は、 安全性に十分配慮した計画とすること。	
(ケ)昇降機設備	・施設の構成等に応じて、利用者の利便性や バリアフリーへの配慮に基づき、適切な配 置、台数、能力、仕様とすること。 ・車椅子利用者、視覚・聴覚障害者等を含め た障害者対応仕様とすること。 ・2階以上に大アリーナ、小アリーナ又はト レーニング室を計画する場合は、ストレッチ ャーが利用できるように配慮すること。	
(6) 外構計画(ア) 駐車場	・きら市民交流センター(仮称)支所棟の吉 良支所(仮称)、吉良町公民館(仮称)及び	
	 (エ)給水設備 (オ)排水設備 (カ)給湯設備 (キ)消火設備 (ク)ガス設備 (ケ)昇降機設備 	 ・ 建築洗海法、清防法、その他間係法令に筆拠し、適切な場所改備金計画すること。 (こ)

	きら市民交流センター(仮称)アリーナ棟の 運営日及び運営時間を考慮し、支所棟、アリーナ棟及び西尾市役所吉良支所前交差点北 西の駐車場(以下、「西側駐車場」という。) にて施設規模に応じた駐車場を最大限に確 保すること。 ・きら市民交流センター(仮称)アリーナ棟 に障害者用駐車場を2台以上計画すること。
(イ) 駐輪場	・50 台分程度(原付バイク含む)の屋根付き駐輪場を計画すること。 本体施設の軒を利用するなどライフサイクルコスト(LCC)の低減や敷地を有効に活用することを検討すること。
(ウ)その他	・きら市民交流センター(仮称)支所棟、きら市民交流センター(仮称)アリーナ棟及び西側駐車場には、それぞれ周辺住民が親しめるポケットパーク機能を計画すること。・ポケットパーク機能には、西尾市役所吉良支所敷地内の樹木などを活用すること。また、以下のものを配置すること。初代吉良町長・柵木佐太四郎像、吉良ライオンズクラブ寄贈のクスノキ3本、郵便ポスト(ゆうちょが移設)、電話ボックス(NTTが移設)。 ・西側駐車場の北西部には計測震度計が設置されており、工事を行う際は西尾市から愛知県に高度情報通信ネットワーク設備等停止報告書を提出するため、市に工事着手10日前までに工程表を提出すること。 ・西側駐車場に、防火水槽を設置するためのスペースを確保すること。
(7) その他(ア) 家具・備品	・特別目的会社は、備品一覧表にある備品の調達及び設置を行うこと。
(イ) サイン・案内板・掲示板等	・特別目的会社は、本施設の各用途に応じて、 利用者の利便性、使い勝手、運営面等に適切 に配慮するとともに、建築空間との一体性及

 ● 正常・維持 第 1 特別目的会社はきら由民交演でンター(政府) アリー子権及びその外部部分を運営すること (1) 建物の維持管理業務、光熱水費等の支払いなどを行う。 (2) 名案の管理、米客者案内業務、信給助品管理、予約受付業務、利用統計管理、利用和複収業務、工力処理など正當全戒を担うこと。 ・ 公室の利用率を向上させること。・ 最適な無物の総科管理以努めること。・ 最適な無物の総科管理以努めること。・ 最適な無物の総科管理以努力といては、現行の方約システムについては、現行の方約システムについては、現行の方約システムについては、現行の方約システムについては、現行の方約システムにの表す。・ 本の必要は、許可、取り消し変更業務等を行うものとする。・ 利用相談、特別目的会社が徴収し、市の指定納付方法により市に納入するものとする。・ ドレーニング家の利用者の受付を行うととも、に、需果の使用方法、安全な使い方等を説明、指導すること。・ 水が砂定及び健康・体力相談に関する業務を行うこと。 			び調和に配慮したサイン、案内板、掲示板等 (以下「サイン類」という)の整備を行うこと。 ・サイン類は、本施設の利用者が子どもから 高齢者、障害者等を含めた全ての市民が訪問 者であることを踏まえ、施設の利用に必要な 情報が適切に伝達・表現されるよう、十分な 数量及び内容を備えたものとすること。 ・視覚障害者誘導標識(点字ブロック)については、バリアフリー法及び関連法令、基準 等に準拠して整備し、車椅子、ベビーカー等 の通行の障害とならないよう、敷設ルートの 設定等に十分に配慮すること。 ・室名は仮称であり、後に決定する。	
	第一分では、	 特別目的会社はきら市民交流センー(仮称)アリーナ棟及びその外構部を運営すること 建物の維持管理業務、光熱水費等の支払いなどを行う。 各室の管理、来客者案内業務、備品物品管理、予約受付業務、利用統計管理、利用料徴収業務、ごみ処理など運営全般を担うこと。 その他 	・各室の利用率を向上させること。 ・最適な建物の維持管理に努めること。 ・施設予約システムについては、現行の予約システムである「あいち共同利用施設予約システムである「あいち共同利用施設予約システム」を使用することとし、西尾市の設置するスポーツ施設はすべてこのシステムにより受付、許可、取り消し変更業務等を行うものとする。 ・利用料は、特別目的会社が徴収し、市の指定納付方法により市に納入するものとする。 ・トレーニング室の利用者の受付を行うとともに、器具の使用方法、安全な使い方等を説明、指導すること。 ・体力測定及び健康・体力相談に関する業務	

第2 アリーナ棟で特別目的会社は次の 事業を行うこと。 ・スポーツ教室(現状:ヨガ、フィット |・スポーツ教室では地元の人気講師の継続を ネスフラ、エアロビクスなど10教室8 | 念頭に新たな参加者の開拓と現状の実績以 ~10回開催、募集人員15~20人受 | 上を目指すこと。 講料1回400円、1回につき講師料5, ・スポーツ教室は「スポーツで元気になるま 900円) ち西尾~すべての人にスポーツの喜びを~」 を基本理念とした西尾市スポーツ推進計画 (平成26年3月策定)の推進に則した事業 化を行うこと。 ・新施設の名称についてはネーミングライツ 第3 新施設の名称は仮称であるため、 等を活用した市の財源負担軽減につながる 正式名称をつけること。 提案をすること。ただし、ネーミングライツ 等の企画を提案しない場合は別途、市民に愛 着が生まれるような施設名称を提案するこ 第4 アリーナ棟以外の体育施設の予約 受付業務及び利用料徴収業務等 ・西尾市が所管する左欄に掲げる屋内施設及 (1) アリーナ棟以外の体育施設の予 | び屋外施設の予約受付業務及び利用料徴収 約受付業務及び利用料徴収業務 業務を行うこと。 • 屋内施設 ・吉良地区にある学校体育施設開放事業の予 総合体育館、鶴城体育館、中央体育館、 羽塚武道場、一色町体育館、一色 B&G 海 | 約受付事務等をおこなうこと。 ・利用料は、特別目的会社が徴収し、市の指 洋センター、吉良弓道場、東幡豆体育館、幡 定納付方法により市に納入するものとする。 豆弓道場 • 屋外施設 西尾公園、鶴城公園、古川緑地、古川 右岸1号緑地、矢作川西尾緑地、みなと まち1号緑地、善明市民運動場、室市民 運動公園、国道23号中原インターチェンジ高架 下スポーツ施設、坂田球場、坂田テニスコート、横 須賀公園、吉良野外趣味活動施設、吉良 テニスコート、コミュニティ公園、臨海公園テニスコート、 幡豆ふれあいテニスコート、緑ヶ崎野球場、寺 部野球場、寺部ソフトボール場、浜ノ山グラウン ド、ふるさと公園グラウンド、松原グラウンド ヹルフ場 (2) アリーナ棟以外の体育施設の維持 ・吉良テニスコート、横須賀公園グラウンド 及びテニスコート、吉良弓道場、コミュニテ 管理業務

	 ・西尾市吉良デニスコート場 西尾市吉良町吉田須原 126番1 ・横須賀公園デニスコート・運動場 西尾市吉良町中野瀬田 65 ・西尾市吉良弓道場 西尾市吉良町小牧郷前8 ・コミュニティ公園 西尾市吉良町上横須賀杉ノ木 30 	イ公園の見回り及びテニスコートのコイン回収を最低週1回以上すること。
	第5 その他	・津波警報等発令時に津波一時待避所として 利用する場合や市が指定避難所として利用 する場合は、特別目的会社は施設を利用でき るように協力すること。

備品一覧表

・ 卓球台、 卓球7x2/X、得点板、デージ*ボール卓球用キャップ など ・ プットラル ゴールなど 机 (W1800×D450×H720) 5 台程度 備品調達 会議用テーブル 椅子 30脚程度 備品調達 30脚収容 備品調達 30脚収容 備品調達 30脚収容 帰路道具 1式 備品調達 30脚収容 帰路適達 1式 備品調達 1式 備品調達 分乗キングチェアー 日台程度 原設利用 保証 1 は 備品調達 1 は 備品調達 1 は	設置場所		備品名称	台数	備考
デンタタイへ、ファイ回数表示器、ショナショク、得点板など	きら市民交流センター(仮称)	大アリーナ	スポーツ関連備品		
ジッタケー、アー和政委示義・シッチャッド、高級など	アリーナ棟		• ハ゛スケットホ゛ール		/
支柱®、支柱®が一、約ト、77対、審判台、斜点数など・中球 中心性報報とする。 中部は、卓球がは、中球が以、得点板、ランギ・中球用やデアなど 10 台亀度 備品測達 会議用テーブル 60 順和度 備品測達 スタッキングチェアー 7・アーボーター 1元 備品測達 スタッキングチェアー 1元 イ本調度 1元 イ本調度 1元 イ本調度 1元 イ本調度 1元 イ本調度 1元 1元 1元 1元 1元 1元 1元 1			テジタルタイマー、ファール回数表示器、ショットクロック、得点板など		/佣 白 河 连
大い 大い 大い 大い 大い 大い 大い 大い			・ハ゛レー、テニス、ハ゛ト゛ミントン、ソフトハ゛レー、インテ゛ィアカ	1式	ツベドンルリ田士弁は、四は、1、 ひにつなりても 牡皮
中球 中球 中球 中球 中球 中球 中球 中球			支柱*、支柱カバー、ネット、アンテナ、審判台、得点板など		
根(W1800×D450×I1720)			· 卓球		9 3 中稲袋と 9 る。
##子			卓球台、卓球フェンス、得点板、ラージボール卓球用キャップなど		
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##			机 (W1800×D450×H720)	10台程度	備品調達 会議用テーブル
掃除道具			椅子	60脚程度	備品調達 スタッキングチェアー
小アリーナ			チェアーポーター	2 台程度	備品調達 30脚収容
・パンカッド*・カ デジ カルタイ・、ファーツ回数表示器、ショットクロック、得点板など ・パレ・、テス、パドンドン、プリパレ・人グディ方 支柱*、支柱が、マ、シャト、アンラナ、審判台、得点板など ・卓球 卓球台、卓球フェンス、得点板、ラージ ボール卓球用キャップ など ・フットサッ ゴールなど 机(W 1800×D 450×II720) 5 台程度 備品調達 会議用アーブル 椅子 30脚程度 備品調達 スタッキングチェアー チェアーボーター 1 台程度 備品調達 30脚収容 備品調達 1式 備品調達 1式 備品調達 1式 備品調達 1式 備品調達 1式 備品調達 1式 備品調達 6年			掃除道具	1式	備品調達
# 日本の		小アリーナ	スポーツ関連備品		
・パレー、アンス、アレー、アンス、ディアカ 支柱き、支柱が、大きせが、大きなが、大きないでは、カートでは、カードでは、カートでは、カートでは、カードで			• ハ゛スケットホ゛ール		
・ パレ、テス、パドジトリ、ガトパレ、カティが 支柱*、支柱が、、大ドジトリ、ガトパレ、カティが 支柱*、支柱が、、支柱が、、大・カト、アンテナ、審判台、得点板など ・ 卓球 ・ 卓球 ・ 卓球 ・ 卓球 ・ 卓球 ・ 卓球 ・ カト・アンテナ ※ 割台、得点板など ・ カトが ・ オールなど			テジタルタイマー、ファール回数表示器、ショットクロック、得点板など		/# D = 阿 / F
・卓球 卓球台、卓球フェンス、得点板、ラーヴ ボール卓球用キャップ など・ファトサル ボール卓球用キャップ など・ファトサル オールなど 横子 備品調達 会議用テーブル 会議用テーブル 有子 30脚程度 備品調達 スタッキングチェアー オールのチェアー オールのチェアー 第件 イールのサールのサールのサールのサールのサールのサールのサールのサールのサールのサ			・ハ゛レー、テニス、ハ゛ト゛ミントン、ソフトハ゛レー、インテ゛ィアカ		伽
・・卓球			支柱*、支柱カバー、ネット、アンテナ、審判台、得点板など		※バドミントン用支柱は、ソフトバレー、インディアカにも対応
草塚台、草塚7.2/ス、得点板、ラージボール草塚川キャップ など ・ファトル ゴールなど 机 (W1800×D450×H720) 5 合程度 備品調達 会議用テーブル			・卓球		
ゴールなど 机 (W1800×D450×H720) 5台程度 備品調達 会議用テーブル 椅子 30脚程度 備品調達 スタッキングチェアー チェアーボーター 1台程度 備品調達 30脚収容 掃除道具 1式 備品調達 トレーニング室 トレーニング機器 1式 備品調達 健康・体力相談室 談話用テーブル 1台程度 既設利用 椅子 4台程度 備品調達 掃除道具 1式 備品調達 体力測定室 体組成計、提力計、長座体前屈器などの測定器 1式 備品調達 会議室・研修室 机 (W1800×D450×H720) 10台程度 備品調達 会議用テーブル			卓球台、卓球フェンス、得点板、ラージボール卓球用キャップなど		9 の仲稍級と 9 る。
机 (W1800×D450×H720) 5台程度 備品調達 会議用テーブル 椅子 30脚程度 備品調達 スタッキングチェアー チェアーポーター 1台程度 備品調達 30脚収容 掃除道具 1式 備品調達 健康・体力相談室 談話用テーブル 1台程度 既設利用 椅子 4台程度 備品調達 構除道具 1式 備品調達 体力測定室 体組成計、提力計、長座体前屈器などの測定器 1式 備品調達 会議室・研修室 机 (W1800×D450×H720) 10台程度 備品調達 会議用テーブル			・フットサル		
椅子30脚程度備品調達スタッキングチェアーチェアーポーター 掃除道具1台程度備品調達30脚収容トレーニング室トレーニング機器 掃除道具1式備品調達健康・体力相談室談話用テーブル 橋子 掃除道具1 古程度 銀設利用既設利用椅子 掃除道具4台程度 備品調達備品調達体力測定室 会議室・研修室体組成計、握力計、長座体前屈器などの測定器 机(W1800×D450×H720)1 の台程度 備品調達 金議第一元ブル			ゴールなど		
チェアーポーター 掃除道具 1台程度 備品調達 30脚収容 トレーニング室 トレーニング機器 1式 備品調達 掃除道具 1式 備品調達 健康・体力相談室 談話用テーブル 1台程度 既設利用 椅子 4台程度 備品調達 掃除道具 1式 備品調達 体力測定室 体組成計、握力計、長座体前屈器などの測定器 1式 備品調達 会議室・研修室 机(W1800×D450×H720) 10台程度 備品調達 会議用テーブル			机 (W1800×D450×H720)	5 台程度	備品調達 会議用テーブル
掃除道具 1式 備品調達 トレーニング選 トレーニング機器 1式 備品調達 掃除道具 1式 備品調達 健康・体力相談室 談話用テーブル 1台程度 既設利用 椅子 4台程度 備品調達 掃除道具 1式 備品調達 体力測定室 体組成計、握力計、長座体前屈器などの測定器 1式 備品調達 会議室・研修室 机(W1800×D450×H720) 10台程度 備品調達 会議用テーブル			椅子	30脚程度	備品調達 スタッキングチェアー
トレーニング室 トレーニング機器 1式 備品調達 掃除道具 1式 備品調達 健康・体力相談室 談話用テーブル 1台程度 既設利用 椅子 4台程度 備品調達 掃除道具 1式 備品調達 体力測定室 体組成計、握力計、長座体前屈器などの測定器 1式 備品調達 会議室・研修室 机(W1800×D450×H720) 10台程度 備品調達 会議用テーブル			チェアーポーター	1 台程度	備品調達 30脚収容
掃除道具1式備品調達健康・体力相談室談話用テーブル1台程度既設利用椅子4台程度備品調達掃除道具1式備品調達体力測定室体組成計、握力計、長座体前屈器などの測定器1式備品調達会議室・研修室机(W1800×D450×H720)10台程度備品調達会議用テーブル			掃除道具	1式	備品調達
健康・体力相談室談話用テーブル1台程度既設利用椅子4台程度備品調達掃除道具1式備品調達体力測定室体組成計、握力計、長座体前屈器などの測定器1式備品調達会議室・研修室机(W1800×D450×H720)10台程度備品調達会議用テーブル		トレーニング室	トレーニング機器	1式	備品調達
椅子4台程度備品調達掃除道具1式備品調達体力測定室体組成計、握力計、長座体前屈器などの測定器1式備品調達会議室・研修室机(W1800×D450×H720)10台程度備品調達 会議用テーブル			掃除道具	1式	備品調達
掃除道具1式備品調達体力測定室体組成計、握力計、長座体前屈器などの測定器1式備品調達会議室・研修室机(W1800×D450×H720)10台程度備品調達 会議用テーブル		健康・体力相談室	談話用テーブル	1 台程度	既設利用
体力測定室体組成計、握力計、長座体前屈器などの測定器1式備品調達会議室・研修室机(W1800×D450×H720)10台程度備品調達 会議用テーブル			椅子	4 台程度	備品調達
会議室・研修室 机 (W1800×D450×H720) 10台程度 備品調達 会議用テーブル			掃除道具	1式	備品調達
		体力測定室	体組成計、握力計、長座体前屈器などの測定器	1式	備品調達
椅子 30脚程度 備品調達 スタッキングチェアー		会議室・研修室	机 (W1800×D450×H720)	10台程度	備品調達 会議用テーブル
			椅子	30脚程度	備品調達 スタッキングチェアー
チェアーポーター 1 台程度 備品調達 3 0 脚収容			チェアーポーター	1 台程度	備品調達 30脚収容
ホワイトボード			ホワイトボード	2 台程度	備品調達

_		-
掃除道具	1式	備品調達
情報収集用テレビ	1 台程度	備品調達
行事案内板	1 台程度	備品調達
掲示板	1 台程度	備品調達
パンフレットスタンド	1個程度	備品調達
ペーパーハンガー	1 台程度	備品調達
談話用テーブル及び椅子	2セット程度	備品調達
ベッド	1 台程度	備品調達
棚	1 台程度	備品調達
机 (W1800×D450×H720)	1 台程度	備品調達 会議用テーブル
椅子	4脚程度	備品調達 スタッキングチェアー
書庫(W900×D470×H1100)	3 台程度	備品調達
掃除道具	1式	備品調達
ロッカー (1人当たりW300×D500×H900程度)	男女各30名分程度	備品調達
棚(W1800×D900×H2400)5段	5 台程度	備品調達 中量棚
台車	2台	備品調達
その他運営上必要な備品	1式	備品調達
	情報収集用テレビ 行事案内板 掲示板 パンフレットスタンド ペーパーハンガー 談話用テーブル及び椅子 ベッド 棚 机(W1800×D450×H720) 椅子 書庫(W900×D470×H1100) 掃除道具 ロッカー(1人当たりW300×D500×H900程度) 棚(W1800×D900×H2400) 5段 台車	情報収集用テレビ 1 台程度 行事案内板 1 台程度 掲示板 1 台程度 パンフレットスタンド 1 個程度 ペーパーハンガー 1 台程度 談話用テーブル及び椅子 2 セット程度 ベッド 1 台程度 棚 1 台程度 椅子 4 脚程度 書庫(W900×D470×H1100) 3 台程度 掃除道具 1式 ロッカー(1人当たりW300×D500×H900程度) 男女各30名分程度 樹(W1800×D900×H2400) 5段 台車 2台